

回答書

日付:令和7年7月22日

項番	該当文書名	該当項目名(ページ数)	質問内容	回答
1	統合型GIS・公開型GIS構築及び運用保守業務委託 プロポーザル実施要領	「6. プレゼンテーション等」(9頁)	「1)実施日時・場所」において、「…なお、詳細なコマ割り等」は別途通知する」とございますが、この詳細なコマ割りとはどのような内容になりますでしょうか。	担当窓口訪問や控室入室の時間のほか、プレゼン実施日時・場所等を別途通知する予定です。
2	統合型GIS・公開型GIS構築及び運用保守業務委託 プロポーザル実施要領	「6. プレゼンテーション等」(9頁)	「2)出席者」において、「4名以内運用サポートまたはシステム開発を行う者を含めること。」とありますが、事前準備、片付けのみを行う者の出席は可能でしょうか。	プレゼンテーション等、質疑応答を行わず、機器の準備、片付けのみを行うことを条件に1名まで追加で出席することを認めます。
3	別紙1 山梨市公開型及び統合型GIS構築・運用保守業務委託 仕様書	14ページ 10.3機密保護・個人情報保護 (5)	共同企業体での参加の場合、記載のISOやプライバシーマークについては、代表構成員が全て取得していればよい、という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	別紙8 評価基準	「項番3提案事業者の保有資格及び業務推進体制」(1頁)	「プロジェクト責任者が…」と記載ございますが、プロジェクト責任者とは管理技術者という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	別紙8 評価基準	「項番6データの移行・整備」および「項番9統合型GISの利用促進」(1頁)	【項番6データの移行・整備】と【項番9統合型GISの利用促進】の両方に「導入当初に搭載するデータにおけるデータ整備等において、どのような支援ができるか記載すること。」の記載がありますが、項番9はデータ整備以外の導入当初における支援内容を記載するという認識でよろしいでしょうか。	記載に誤りがあったため、「別紙8 評価基準」を修正します。 項番6に導入当初に搭載するデータの整備に係る支援内容を記載してください。 項番9には、他項目と重複しない統合型GISの利用促進に向けた支援内容を記載してください。
6	別紙8 評価基準	「項番19価格点」(1頁)	(2)に記載の算出式について、「…70点×最安見積額/提案見積額…」とございますが、配点を踏まえ、「…50点×最安見積額/提案見積額…」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、算出式が誤っていたため、「別紙8 評価基準」を修正します。